



スタジオの 貸出しをしています！



音楽スタジオとは



松江市市民活動センター1Fにあります。

・バンド練習 ・各種楽器練習 ・歌の練習など、音楽に関係する
ことで利用ができます。

ものづくりスタジオとは



松江市市民活動センター5Fにあります。

・ダンス練習 ・卓球 ・会議や打合せなどで利用ができます。



利用できる方

青少年（小学生～39歳まで）を含む団体・個人の方が対象となります。（無料）

- ・利用時に青少年を半数以上含んでいることが条件となります。
- ・スタジオと一部備品（楽器や机・椅子等）を無料でご利用頂けます。
- ・詳細につきましては、会員登録手続きの際に事務局より説明します。



利用の時間

《1コマ80分・1日2コマまで利用可》

※水曜日、土・日・祝日、お盆休み、年末年始、
主催講座開催日はご利用頂けません。

①	1コマ目	12:00～13:20
②	2コマ目	13:30～14:50
③	3コマ目	15:00～16:20
④	4コマ目	16:30～17:50

詳しい内容はホームページの
MENU>利用規約をご覧ください。



<https://yoyakustudio.resv.jp/>

まずは会員登録を！

事前に連絡の上、音楽&ものづくりスタジオ運営委員会事務局までお越しください。

↓↓ お問い合わせはコチラ ↓↓ まで

**音楽&ものづくりスタジオ
運営委員会事務局**

〒690-0061 松江市白湯本町 43 松江市市民活動センター6F
TEL 24-7602 FAX 20-2852（平日9～17時まで）
Eメール otomonostudio@gmail.com